

期日前投票



期日前投票時間 8:30~20:00

投票日当日に投票所に行くことができないかたは、期日前投票制度をご利用ください。住所に関係なく、いずれの期日前投票所(右表)でも投票ができます。

期日前投票の方法は、宣誓書に必要事項を記入する以外、投票日当日と同様です。宣誓書は区から送付する入場整理券の裏面にあるほか、区(コード⑤)からダウンロードできます。また、各地区サービス事務所(東部を除く)・住区センターに置いてあります。期日前投票所で備え付けの宣誓書に記入することもできますが、事前に記入しておくともスムーズに投票できます。



会場	期日前投票期間
総合庁舎本館1階E会議室(上目黒2-19-15)	10月16日(水)~26日(土)
北部地区サービス事務所(大橋1-5-1 クロスエアタワー9階)	10月20日(日)~26日(土)
田道ふれあい館(目黒1-25-26)	
防災センター(中央町1-9-7)	
碑住区センター(碑文谷2-16-6)	
八雲住区センター(八雲1-10-5)	

※中目黒GTプラザホールは開設しません。

期日前投票所の混雑状況が分かります

各期日前投票所の混雑状況がリアルタイムで分かります。期日前投票所の混雑状況チェックにご利用ください(コード⑥)。

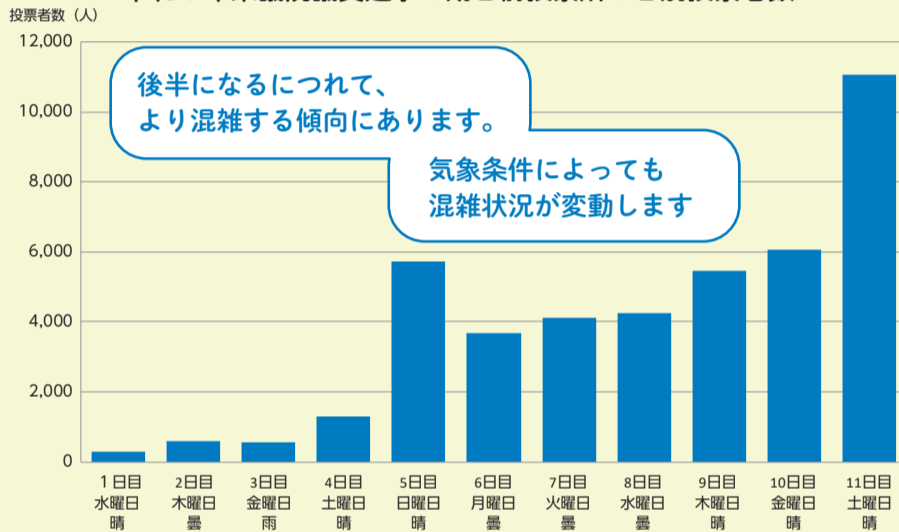


公共交通機関をご利用ください

車で来場される場合は、駐車場がある総合庁舎にお越しください。

車いす利用者で、総合庁舎以外の期日前投票所に来場される場合は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

令和3年衆議院議員選挙の期日前投票所の日別投票者数



代理投票・点字投票などが必要なかたはお申し出ください

投票所での支援は、区(コード⑦)でご覧になれます。



●代理投票

本人が投票所にいる場合で、けがや心身の障害などで投票用紙に記載できないかたは、係員が選挙人の意思を確認して代筆します。投票の秘密は厳守します。

※家族などが代理で投票することはできません

●点字投票

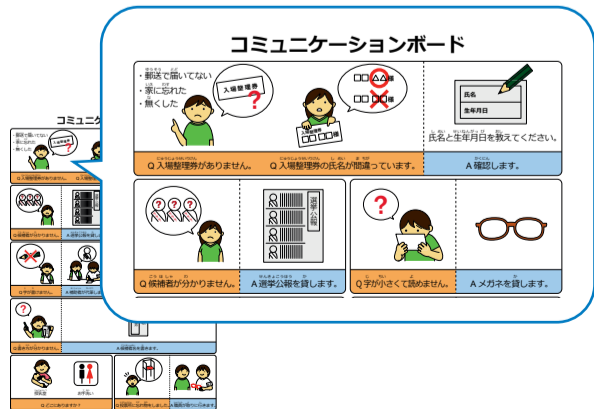
目の不自由なかたは、点字器を使って投票できます。

●コミュニケーションボード

投票方法などを、イラストや文字で説明するコミュニケーションボードを用意しています。また、必要な支援を書いた紙を係員に提示することで、投票所で説明することなく支援を受けることもできます。

●物品の貸し出し

車いす、老眼鏡、投票用紙滑り止めシート、投票用紙記入補助具などがあります。



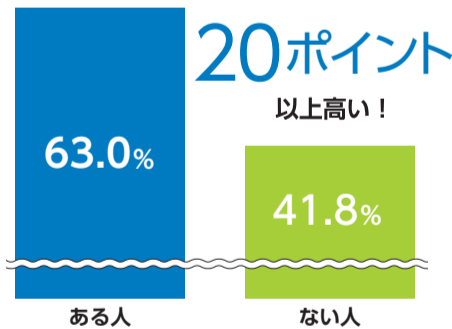
▲コミュニケーションボード
話し言葉によるコミュニケーションが難しい場合に、文字や絵を指差して意思疎通をするもの

▲投票用紙記入補助具

親子で投票に行こう

子どもの頃、親の投票について行ったことのある人は、そうでない人よりも投票参加率が高いというデータがあります。ぜひ、投票所に親子で一緒にお越しください。

親子連れ投票は
子どもの将来の投票に
つながっています



平成28年参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」より

注意点

- 子どもだけでは入場できません
- 走ったり歩き回ったりしないようご注意ください
- 大声を出すなど、他のかたの迷惑にならないようご注意ください
- 他のかたの投票をのぞき見ないでください
- お子さんに投票用紙へ記入させたり、投票用紙を投票箱に入れさせたりすることはできません

即日開票

投票・開票状況は、区(コード⑧)でご覧になれます。

時10月27日(日)20:50から

場碑文谷体育館(碑文谷6-12-43)

